

1、花見台工業団地拡張について

(1) 県との協議では9月11日打ち合わせ会議録では、農地を除く案に落ち着く予定である。山を造成するにあたって土砂災害は、検討項目の一つになっている。土砂災害の防止にかかる土木事業の規模はどの程度か。県では、工業団地造成経費とその後の収入のは黒字は難しいと予測している。県費とはいえ造成工事の経費・土砂災害の防災にかかるかかる経費は最小限になる造成とすべきと考えるが見解は。

(2) 花見台工業団地近辺はイノシシの被害・出現が多いところである。野生生物との共存が可能な範囲内に山林開発を収めることが必要である。現在、野生生物の共存は開発の立地基準にはないが、近い将来、大きな被害が予測され、それへの職員の投入には限界がある。山林の開発には今現在は、対象項目に入っていないが嵐山町では、この課題を見過ごすとはできない。考えを聞く。

2、次年度の職務体制について

(1) H29年度、岩澤町政4期目に対応するように町の執行体制が変わった。稼ぐ町にするための職員配置全体にマイナスの影響がでている。職員の異動はある程度様々な部門の経験も必要だが、福祉・環境・上下水道に関しては、異動をしない専門職員を配置し、歴史的にどのようなことが起きているか把握ができる体制が必要と考えるが、いかがか

(2) 30年度に、職員を重点的に投入する部門について聞く

- ・稼ぐ部門（地域活性化に関する）
- ・子育て支援に係る部門
- ・農業環境部門
- ・その他

(3) 行政のITC化についての進捗予定

3、情報公開制度について

(1) 嵐山町は、過去の報道では、情報公開度は、埼玉県内自治体の上位に位置していた。が、平成26年度より、不合理な非公開情報が増えた。その理由を聞く

(2) 情報公開は、自治体の民主主義度の物差しともいえる。今後の情報公開の非公開基準の決定方法は。

(3) 庁内の各種会議・審議会は要点筆記の記録である。担当・発言者・発言内容が明記されるシステムを求める。

(4) 音声・電磁記録公開の考えを聞く。

4、今後のゴミ処理について

- (1) 埼玉中部資源循環組合の事業進捗は。
- (2) 中部資源循環組合までの収集運搬は9月議会での答弁は、嵐山町は直送することとしていたが、9月27日の管内協議会の結果は異なる。小川地区衛生組合では、焼却炉を解体し、そこに中継を作る計画である。今後の手順と日程は
- (3) 徹底した分別収集による焼却ごみ削減・資源化の方向をきく

5、比丘尼山の産廃・残土処理のその後について

- (1) 比丘尼山不法投棄の現状が廃掃法第16条違反の認識を聞く
- (2) 町と県の事業者への不法投棄処理にかかる今後の作業について聞く

6、3歳児以下の子の育児・保育・教育環境について

- (1) 保育園・幼稚園の入園希望は
- (2) 保育園外・町外幼稚園に就園していない3歳児への教育環境の考えを聞く